

個人番号の記入をお願い致します

平成 29 年 1 月からの個人番号導入に伴い健康保険組合への届出書類（資格取得届・被扶養者異動届）に個人番号の記入が必要になります。個人番号記載欄のない旧届出用紙を使用する場合は、1 枚目の備考欄へ個人番号を記入してください。

注）各届出用紙が複写式のため 2 枚目以降に個人番号が写らないよう
にご留意いただき、ご提出ください。

尚、個人番号の記入された書類を郵送にて届出される場合は、簡易書留等の追跡可能な郵送サービスをご利用下さい。

※上記以外の届（給付関係等）につきましては、従来通り被保険者証の記号及び番号を記入していただければ、とくに個人番号を記入する必要ありません。